

令和2年度 第2回水道工事担当者研修会質疑応答

1. 小規模管路DB方式の概要について

Q：対象工事について、全工事中の中でおよそどの位の割合で対象になりますか？

A：全体工事の2割弱程度が対象になりますが、実際に本方式により発注する工事は全体の1割程度になります。

Q：給水管切替工に関してはどういう扱いとなるのか？

A：基本的には従来通り詳細設計にて発注します。

Q：現地調査を基に詳細設計をしたにも関わらず、設計変更をしなくてはならなくなった場合の対応は？

A：十分な事前調査を行ったにも関わらず、やむを得ない事由が生じた場合は工事打合せ簿により協議を交わし対応します。

Q：設計等の対応についてなど設計等に係る日数、費用をもっと詳しく教えてほしい。

A：必要な日数と費用の計上にあたっては、設計業務等標準積算基準（福島県土木部）により必要とする作業日数、水道事業実務必携の配水管設計歩掛により設計費用を算出しております。なお、詳細設計及び工事準備期間（日数）については、発注時に特記仕様により明示します。

Q：施工計画書の提出が10日以内となっているが短いのではないか？

A：詳細設計作成後、速やかな現場着手のための標準日数としています。なお、日数及び表記については実際の発注に向けて精査することといたします。

Q：調査の内容、試掘等に係る費用等、埋設物に対する資料等についてももう少し詳しく教えてほしい。

A：試掘については、従来通り必要に応じて行っていただくこととなります。なお、従来発注の設計図書に添付されている特記仕様書において「事前調査に関する費用は受注者負担」と明記しており、本方式の場合であってもこれと同様の扱いとなります。また、埋設物調査においても現地着手前に行い、その結果を詳細設計に反映させてください。なお、受注された際は工事監督員と十分打合せを行っていただくようお願いします。

Q：試掘の個所数はどの程度設計で考慮してもらえるのか？

A：試掘については、従来通り必要に応じて行っていただくこととなります。なお、従来発注の設計図書に添付されている特記仕様書において「事前調査に関する費用は受注者負担」と明記しており、本方式の場合であってもこれと同様の扱いとなります。

<p>1. 小規模管路DB方式の概要について</p>	<p>Q：今回設計の時点では、概算の数量であり、施工計画書又は、施工体制台帳（下請取決金額）等の提出は、あくまで設計が固まった後の作成提出で良いのか？</p> <p>A：施工計画書及び施工体制台帳は、詳細設計作成後速やかに提出をお願いします。なお、施工計画書については速やかな現場着手のため、標準で10日以内の提出としています。なお、実際の発注に向けて精査することといたします。</p> <p>Q：設計期間（30日）は、該当現場状況に応じて期間延長はあるのでしょうか？</p> <p>A：現場条件と状況により協議することとします。</p> <p>Q：変更精算に係る具体的な流れを知りたい。</p> <p>A：従来工事に準じ、工事打合せ簿による協議等を発注者と受注者で取り交わし、それに基づき設計変更を行います。</p> <p>Q：過去の工事において、管路DB対象工事の条件にあてはまる工事例を提示してほしい。</p> <p>A：令和2年度工事を例にとると、門田町徳久配水管布設工事、門田町一ノ堰配水管布設工事、検町配水管布設替工事、八角町配水管布設替工事が対象工事条件に近い工事となります。</p> <p>Q：現場での問題発生時に受注者の負担は多くならないか。</p> <p>A：十分な調査を行ったうえで詳細設計図を作成し発生した問題は、従来通り発注者と受注者で協議等を取り交わし対処するものと考えています。</p>
<p>2. 管路設計講習①</p>	<p>Q：管路設計する上で間違っただesignをしてしまった場合、監督員の時間を取らせてしまい迷惑が掛からないか？</p> <p>A：不明な点等については、適宜監督員に確認するようお願いします。</p> <p>Q：継手、部材の説明はいらないので実際に設計を行うための講習をしてほしい。</p> <p>A：今後の研修会の課題として検討してまいります。</p> <p>Q：受注したときに再確認できる時間を作ってほしい。</p> <p>A：従来の準備期間内での対応をお願いします。</p>

<p>2. 管路設計講習①</p>	<p>Q : 配管図作成ポイントにある部分については、発注者にて指示を行ってほしい。 A : 管径や弁栓類の位置については、予め指定したうえでの発注となります。</p> <p>Q : 受注者には管路（管割図）の作成のみにしてほしい。 A : 配管図と数量計算書の作成を別にするると施工計画作成や資材手配等での作業時間にロスが生じ本方式の効果が損なわれる恐れがあるため、一連での作成をお願いします。</p>
<p>3. 管路設計講習②</p>	<p>Q : 若松市内で実際に行う様な内容で講習会を行ってほしい。 A : 今後の研修会の課題として検討してまいります。</p>
<p>4. 管路設計講習③</p>	<p>Q : 管路設計に係る事項（4）について、「現地調査により相違」とあるが基本的なもの（幅、面積、高さ）などのデータはあるのか。舗装計画を作成するための基本的なものは発注者で準備をしてほしい。 A : 工事箇所は事前に測量業務委託を実施した路線なので、基本的なデータは受注後提供します。また、舗装復旧工については従来どおり発注者において舗装展開図を作成し発注します。現場着手後に設計との相違があった際は協議願います。</p>